

●第6分科会

日本の労働研究

—正の遺産と負の遺産

座長 遠藤公嗣 Endo Koshi

分科会設定の趣旨を、大会プログラムから再掲しよう。つぎのとおりである。

「日本の労働研究は、1990年代に大きく転換した。80年代からバブル経済期にかけて影響力を持ったのは、小池和男氏の知的熟練論であった。知的熟練論は、日本製造業の高い生産性を説明する理論として、いわば「現に存在するもの」の合理性を説明する理論として、流布した。しかし、バブル経済の崩壊後、知的熟練論にかわって、市場原理主義的な労働経済学が急速に影響力を得た。それは日本経済の構造改革を推進する理論であり、「現に存在するもの」の非合理性を主張する理論であった。この転換にあたって、社会政策学会の労働研究者は、自分自身がたずさわる研究の位置を再確認する必要があるだろう。本分科会は、その素材を提供したい。」

第1報告は、座長でもある遠藤公嗣（明治大学）による「社会政策学会における労働研究」であった。その内容を、当日配布の報告ペーパーから要約しよう。

現状認識は、社会政策学会における労働研究が衰退していることである。その理由として、①氏原正治郎 [1955]「社会政策から労働問題へ」の提唱以来、政策研究への関心が薄れたこと、②理論枠組としてのマルクス経済学が衰退したこと、これらも重要であるが、もっとも重要な理由は、③集团的労使関係論における研究関心の狭隘化である。すなわち、研究対象としての労働者像が無意識的に「大企業・製造業・男性・正規・生産労働者」に限定され（他は対象にならない）、歴史研究が過剰になり（現在への関心が薄まる）、形而上学的「理念」研究が加わったのである（実証的唯物論的関心が薄まる）。労働組合が機能しない企業側の一方的な労働条件決定でさえ労使関係論で理解しようとするのは、形而上学的「理念」研究であり「労使関係論フェティシズム」である。

衰退は1980年代半ば以降に顕在化した。学会に加入する労働研究者の減少がはじまったと思われる。小池和男の親・新古典派的な理論が労働研究の主流となったが、それに学会の労働研究者は無関心ないし受容であった。それは、学会の労働研究者が依拠すべき理論枠組が不明確化した結果であろう。学会運営上の不適切（不毛な東西対立、意義不明のヨーロッパ労働経済学会への団体加入）も、その一端と理解できる。

しかし、衰退は不可避ではない。その最大の理由は、社会問題としての「新しい

労働問題」が巨大化しつつあり、それらは学会の労働研究者が注目するにふさわしいことである。ただし、注目するには「集团的労使関係論」「マルクス経済学」「新古典派経済学」を脱却した「新たな視点」が必要である。「新しい労働問題」の例としては、女性労働の諸問題、パートタイマーなど非正規雇用、外国人労働、障害者労働、雇用差別、個別的労使紛争、一般組合・非労働組合の労働運動 NPO・そのネットワーク組織、解雇と失業、などであろう。

さらに、これらへの政策対応を研究することこそ、社会政策学会にもっともふさわしい。学会名称からして、他学会にましてそうである。しかし残念にも、現在、そのための理論枠組は社会政策学会に存在しない。もっとも、その理論枠組を整備する手がかりの例は指摘できる。たとえば、「(労働)市場の失敗」概念の制度学派的な再検討、「公正」「正義」の社会科学的検討(政策対応における規範原理の研究)、政策介入か、または NPO など非市場機構的対処かの検討、労働政策における政策評価・行政評価の特徴の検討、などである。

以上の遠藤の主張をまとめると、氏原「社会政策から労働問題へ」を逆転させたスローガンとなる。すなわち現在、学会の労働研究者に必要なのは「労働問題から社会政策へ」の研究である。もちろん、その意味は氏原と異なる。すなわち「労働問題から」とは、「新たな視点」によって社会問題としての「新しい労働問題」に注目しよう、との意味である。そして「社会政策へ」とは、これらに対処する「社会政策」の提言と批判を行おう、との意味である。

第2報告は、野村正實会員(東北大学)による「知的熟練論批判：労働研究における負の遺産」であった。その内容を、当日配布の報告ペーパーから要約しよう。

野村会員は、野村[2001]『知的熟練論批判』にもとづいて、小池和男の知的熟練論をつぎのように特徴づけた。知的熟練論は実証的根拠を有していない。小池が実証的根拠として示す資料は、そのあるものは小池によって創作され、また別のものは小池によって知的熟練論に適合するように徹底的に改変された資料である。知的熟練論を支持するとされている小池の調査報告書は、記述に不審な点が多いだけでなく、記述が相互に矛盾しており、実証的根拠としての価値を有していない。

では、なぜ、実証的根拠の欠如する知的熟練論が日本の労働研究の通説になったのか。この解明が報告の主な眼目であった。野村会員によれば、小池の熟練論が急速に広まった主な理由は、小池[1977]『職場の労働組合と参加』に先立って内部労働市場論が存在し、『職場の労働組合と参加』における小池の熟練論は、その内部労働市場論を理論的にも実証的にも発展させたと受け取られたためである。

日本で通説として理解される内部労働市場論は、Doeringer/Piore [1971]の内部

II テーマ別分科会・座長報告

労働市場論とは基本的に異なり、日本の年功制・終身雇用・二重構造を内部労働市場と言い換えたものにすぎない。隅谷三喜男 [1974] 「日本的労使関係論の再検討」が Doeringer/Piore [1971] の内部労働市場論を日本にはじめて紹介したが、正確な紹介でなく、その断片的記述から、日本の年功制・終身雇用・二重構造に近いものが米国に存在することを示唆する部分を抜き出し、それを Doeringer/Piore [1971] の中心的な主張だと紹介した。隅谷が紹介したものは、実は、小池 [1966] 『賃金』の「まだ市民権を得ていない仮説」であった。そのため、小池の仮説は米国の研究で実証されたと日本で受け取られた。

小池『職場の労働組合と参加』のキー概念である「職場」は無規定的であり、もう1つのキー概念である「キャリア」は多義的である。したがって、「職場内の移動」「職場をこえた移動」とか「キャリアが深い」「キャリアが広い」という議論は無意味である。「キャリア」概念は隅谷の内部労働市場論になく、小池が独自に導入した。

小池『職場の労働組合と参加』においては、熟練の幅は「キャリア」によって測定できるはずであった。ただし、熟練の深さは測定できない、と小池は留保していた。しかし、熟練の深さを論じない熟練論は根本的な難点がある。『職場の労働組合と参加』から8年後、小池はついに熟練の深さを論じはじめた。小池は、2枚1組の仕事表によって、熟練の幅および深さそれぞれを会社が測定すると主張しはじめたのである。小池はその理論を知的熟練論と命名した。しかし、2枚1組の仕事表の1枚、すなわち熟練の深さを測定する仕事表は実在しないため、小池はそれを創作した。

『職場の労働組合と参加』における小池熟練論を高く評価した研究者は、熟練の深さを論じない「キャリア」熟練論と、深さを論じる知的熟練論との基本的な相違を認識することなく、知的熟練論を受容した。

隅谷の内部労働市場論は、日本的な解釈にもとづく内部労働市場論であった。小池は、「キャリア」というあいまいな概念によって、日本的な内部労働市場論をさらに誤った方向に展開した。そしてついに、知的熟練論という実証性も持たない「理論」に行きついた。

現在、なんら実証性のない知的熟練論が日本の労働研究の通説となっている。日本の労働研究は巨大な負の遺産を負っている。隅谷の内部労働市場論からはじまったこの負の蓄積は、清算されなければならない。

2つの報告の後、フロアーから合計8名の質問ないしコメントがあった。その一部はつぎのとおりである。「(遠藤への質問) 新古典派による最近の雇用政策研究を

どう評価するか。正統派マルクス経済学による従来の研究をどう評価するか。」
「(野村への質問) 労働者が日本企業になぜ引き寄せられるのかを考察する上で、小池理論の瓦礫の中から理論構築に使える部分はないのか。」「小池理論の発想のもとは何と考えるか。」「海外で、なぜ小池・青木理論が広がったのか。」「被差別部落の問題は、社会政策の対象として取り上げられているのか。」「個別的な労務管理とか企業側の一方的な労働条件決定といわれるものも、企業と労働者個人の取引と捉えれば、両者間に合意があり、この合意を読み解くのが労使関係の研究である。この解読なくして公正を議論することに意味はない。」「(遠藤への質問) 『市場の失敗』再検討の方向が不十分でないか。それと、『公正』の社会科学的検討との距離と有機的關係が不明確である。」「(野村への質問) Doeringer/Piore [1971] は日本の状況を説明できる部分があったので隅谷はそれを利用したのだ、との意見にどう答えるか。」等々である。最後に、遠藤と野村会員からリプライがあった。座長の不手際から、リプライはすべての質問ないしコメントに対応するものでなく不十分でもあったので、紙幅の都合もあり、それらの紹介は省略させていただきたい。

第6分科会のフロアー出席者は約110人であった。報告ペーパーは遠藤準備分が220部であり、野村会員準備分が250部であった。大会主催校日本女子大学のご配慮により、分科会で配布した後の残部は、分科会に出席しなかった大会参加者に自由に持ち帰ることができるよう、大会出入口近くの机の上に置かれた。そして、遠藤と野村による報告ペーパーの残部の全部が、分科会終了後ほどなく持ち帰られた。第6分科会の企画は学会員多数の研究関心にふれるところがあったと思う。そして、学会員多数の研究関心を刺激することができたかもしれない。このことを、第6分科会の企画者であり座長として、私はうれしく思う。